

決議案 提案理由説明 財政委員会

財政委員会委員長 宮城県南三陸町長
佐藤仁

私からは、三つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に、決議の二番目、「東日本大震災、熊本地震及び大型台風・豪雨災害からの復旧・復興の加速化、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進」についてであります。

大規模災害からの復旧・復興のさらなる加速化に向けて、財政基盤の脆弱な町村が、必要な事業を遅滞なく着実かつ円滑に実施できるよう、引き続き万全の措置を講じるよう求めるものであります。

また、激甚化・広域化する自然災害に対応するため、全国的な防災・減災対策の強化が急務であることから、その推進を求めるとともに、本年度で期限切れとなる「防災・減災、国土強靱化に関する3カ年緊急対策」について、5カ年の延長と予算の確保を求めるものであります。

第二に、決議の四番目、「地方交付税等の一般財源総額の確保」についてであります。

町村が、新型コロナウイルス感染症を克服し、自主性・自立性を発揮し、安全安心な地域づくりを実施していくためには、継続的に

安定した自主財源の確保が不可欠であります。町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額の確実な確保を求めるものであります。

第三に、決議の十一番目、「ゴルフ場利用税の断固堅持」についてであります。

ゴルフ場利用税は、財源に乏しい町村にとって極めて重要な財源であり、アクセス道路の整備、消防・救急等に対応するなど、これに代わる恒久的かつ安定的な財源はあり得ないことから、現行制度の断固堅持を求めるものであります。

なお、全国各地で自然災害が毎年のように発生しており、住民生活や産業経済に大きな影響を与えていることから、全国町村の総意として、災害に強い安心安全な国づくりを推進するため、「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進」について、緊急決議として上程いたします。

以上につきまして、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。